

社労士会員のための

## 顧問弁護士による無料法律相談

### 相談の主な内容

- 労使紛争（残業、業務変更、有期雇用、解雇、セクハラ、パワハラ等）
- 労使紛争解決手続（あっせん、労働審判）
- ユニオン関係
- 労災補償裁判（死亡事故、労災の是非に係る発病等）
- その他 労働関係諸問題の解決に向けた相談

### 相談場所

- 愛知中央SR経営労務センター相談室  
（名古屋市中村区竹橋町5-5 さかえビル4階）

### 相談員

- 顧問弁護士事務所の弁護士

### 相談日

- 原則、毎月第3水曜日（祝日の場合は前日）

### 相談時間

- 14時00分～16時00分のうち、30分間（1日4名まで）

### 予約方法

- 完全予約制（期日までに予約がない場合、開催致しません。）  
※ 毎月5日までに、裏面「無料法律相談申込書」により、  
愛知中央SR経営労務センターまで、FAXでお申込み下さい。



愛知中央SR経営労務センター

電話：052-452-2336

FAX：052-452-2298

# 無料法律相談申込書

FAX 送信先 052-452-2298 (愛知中央 SR 経営労務センター)

※2 相談希望日時	令和 年 月 日 ( )		
	下記、希望する時間の□に「レ」点を付してください。 第1希望 第2希望 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14時00分～14時30分 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14時30分～15時00分 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15時00分～15時30分 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15時30分～16時00分		
相談されたい内容	下記、希望する相談の□に「レ」点を付してください。 <input type="checkbox"/> 労使紛争 (残業、業務変更、有期雇用、解雇、セクハラ、パワハラ等) <input type="checkbox"/> 労使紛争解決手続 (あっせん、労働審判) <input type="checkbox"/> ユニオン関係 <input type="checkbox"/> 労災補償裁判 (死亡事故、労災の是非に係る発病等) <input type="checkbox"/> その他 ( )		
概要	相談の概要を簡略にご記入ください。  (企業規模・業種・労働者数・相談対象事項に関わっている方々の関係性等も 簡単に結構ですのご記入ください)		
申込社労士氏名 連絡先電話番号・FAX番号	社労士氏名	( No. )	
	電話番号	FAX番号	

※1 この用紙は、その都度コピーしてご利用ください。

※2 相談希望日時は原則毎月第3水曜日 (祝日の場合は前日、時間は14時00分～16時00分の30分単位)

※3 相談申し込みは、FAXをお願いします。

※4 **相談当日までに事象を時系列に沿ってまとめ、今後どうされたいか整理した上でご来所ください。**

以下は愛知中央 SR 経営労務センターが記入します。

SR 受付	<input type="checkbox"/> 上記の時間で承りました。 <input type="checkbox"/> 時間変更の場合→ 時 分～ 時 分へ変更 <input type="checkbox"/> その他→
-------	---